

令和2年11月1日

南丹市八木農村環境公園
「氷室の郷」

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内閣官房・南丹市の感染拡大予防ガイドラインに基づき南丹市八木農村環境公園「氷室の郷」における感染拡大予防ガイドラインを以下のとおり作成いたします。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ガイドラインを遵守いただきますようお願い申し上げます。

I 共通事項

1, 一般的な留意点

- (1) 人との接触をできるだけ避けて、対人距離を確保(2mを目安)する。
- (2) 感染防止のための利用者の整理(密にならないように対応。発熱または、その他の感冒様症状を呈している者の利用を見合わせる)
 - ・体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 入口及び施設内の手指の消毒設備を設置するとともに、利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示する。
- (4) マスクの着用(スタッフ及び入館者に対する周知)
- (5) 施設の換気(可能な限り複数の窓を同時に開けるなどの対応)
- (6) コロナ感染拡大状況に応じ、ガイドラインを見直す。

2, 利用当日の注意

- (1) 利用当日の体温や利用前2週間における以下の事項の有無を確認する
 - ・平熱を超える発熱
 - ・咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・だるさ(倦怠(けんたい)感、息苦しさ(呼吸困難)
 - ・臭覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性との濃厚接触の有無

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

- (2)利用終了後、新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに公社(事務所)に濃厚接触者について報告すること
- (3)利用者から氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)を記載した書面の提出を求める(利用者が団体やイベント主催者の場合は、代表者に参加者全員の情報をとりまとめて保管してもらい、代表者の連絡先等の提出を求める。(※個人情報の取扱いに十分注意する))

感染拡大防止ガイドラインに沿った貸館利用定員変更一覧

利用施設	従来収用人数	変更収用人数	変更内容
田園ホール	366名	183名	定員を1/2にする
会議室	30名	15名	定員を1/2にする
草木工房室	20名	10名	定員を1/2にする
木工室	16名	8名	定員を1/2にする
体験室	20名	10名	定員を1/2にする
味噌加工室	6名	3名	定員を1/2にする
レストラン	50名	25名	定員を1/2にする
休養室	10名	5名	定員を1/2にする

以上